

平成27年度 国立大学法人京都工芸繊維大学 年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

学士課程

1) アドミッションポリシーに基づく入学者への教育支援

- 引き続き、アドミッションセンターにおいて、前年度までの入学者選抜結果を踏まえ、アドミッションポリシーにふさわしい入学者選抜方法等について精査する。また、アドミッションポリシーを本学ホームページ、大学案内、学生募集要項に掲載するとともに、オープンキャンパスを始めとする各種広報活動の機会を活用して広く周知し志願者を開拓する。
- 引き続き、現行の入試の選抜方法を検討するにあたって、近年の大学の質保証の課題と関連して、国内外の新しい動きの入試実態や学界の動向について調査する。
- 学士力アンケートシステムを継続的に運用し、学生が修得すべき基礎的な能力、汎用的な能力、ディプロマポリシーに記載された能力などに関するデータを蓄積する。また、学生に能力向上のモデルケースを提示するための基礎資料として、授業成績、学習時間、課外活動状況等のデータとの相関について、調査・分析を行う。
- 入学から卒業までの一貫した指導を可能とするための「学生の個人特性に応じた学習支援システム（総合型ポートフォリオ）の構築」事業を推進する。また、過年度に構築したシステムの概要を取り纏め、事業の総括を行う。
- 新入生に対する履修指導等を徹底することにより、本学の教育プログラムへの理解を一層深めるとともに、大学生としての自覚を促すため、引き続き、人間教養科目「KIT入門」を実施する。
- 引き続き、AO入試合格者に対する入学前教育を継続するとともに、前年度実施した内容を検証し、企画内容を検討する。
- 引き続き、アドミッションセンターにおいて、入学後の成績追跡調査を行い、入学者選抜方法の評価と改善を行う。

2) 教育課程

- 引き続き、課程の特色に見合った資格教育を展開する。
- 引き続き、前年度に卒業した者と留年した者を対象に単位取得状況などを比較調査し、カリキュラムを体系的に履修する上での問題点を検証する。
- 学生の多様な関心・学習要求に応えるため、京都府立大学及び京都府立医科大学と連携し、カリキュラムを拡大・充実した教養教育共同化授業を実施する。また、学生に個々の科目の位置づけを明確に提示し、幅広い知識を系統立てて修得できるよう、共同化科目のカテゴリーの体系化を図る。
- 学部と大学院の一貫教育を念頭においた学習の体系化や、カリキュラムの国際通用性を高めることを目的として、科目ナンバリング制度の導入について検討を行い、ナンバリング付与基準等を策定する。
- 「3×3構造改革」による学部・大学院一貫グローバル教育プロジェクト事業により、クォーター制の適用科目の拡大を図る。

- 入学から卒業までの一貫した指導を可能とするための「学生の個人特性に応じた学習支援システム（総合型ポートフォリオ）の構築」事業を推進する。また、過年度に構築したシステムの概要を取り纏め、事業の総括を行う。
- 過年度に文部科学省の教育改革事業に採択された特色ある教育プログラムの成果を活かした授業科目等を実施する。
- 引き続き、K I T教養科目「科学と芸術の出会いⅢ」の受講者のうち、最も成績が優秀な者に対して「科学と芸術賞」を授与する。
- 引き続き、先端科学技術課程（夜間主コース）に、知的財産に関する専門科目を開講する。
- 文部科学省の地（知）の拠点整備事業として採択された「京都の産業・文化芸術拠点形成とK16プロジェクト」における教育事業を推進するため、京都学関連の授業科目を実施する。
- 学生の多角的な学習への意欲を喚起するため、「時代が求める新たな教養教育の京都三大学共同（モデル）推進事業」により、学生参加型の演習であるリベラルアーツ・ゼミナールを増やすなど教養科目を拡充する。

3) 教育方法

- 他大学や他課程との異文化交流及び異分野交流を促進するために、過年度に文部科学省の教育改革事業に採択された戦略的大学連携支援プログラムの成果を活かした授業科目等を実施する。
- 「時代が求める新たな教養教育の京都三大学共同（モデル）推進事業」により、本学の学生が、文系や医療系など専門分野や将来の志望の異なる京都府立大学及び京都府立医科大学の学生と共に、多様な視点・価値観を交流して学ぶ学習空間を創出する。
- 引き続き、学生のコミュニケーション能力、論理的思考能力、問題解決能力の向上を図るとともに、グループ間での自己管理、チームワーク・リーダーシップや責任感などを醸成するため、体験型アクティブラーニングプログラムを展開する。
- 専門分野の英語プレゼンテーション力の向上を目的として、科学技術に関する英会話授業や英語によるプレゼンテーション力の向上セミナーを実施するとともに、TOEIC対策講座等のTOEIC全員受験に向けた支援を行う。
- 引き続き、学生の自学自習を促すため、ネットワーク型CALL教室の開放など自学自習サポート体制の整備、TOEIC対策講座等のエクステンションスクールの開講等を実施する。
- K I Tスタンダード事業により、21世紀の知識基盤社会を担う専門技術者が備えるべき知識を習得させるための自学自習環境を整備する。

4) 成績評価と質の保証

- 学生の授業以外の学習時間を増加させることを目的として、シラバスにおいて授業の準備学習等に関して具体的な記載を行う。
- 引き続き、前年度卒業生の課程別GPAと標準偏差及び入試区分別GPAのデータを集計し、経年比較を行う。
- TOEICに加えてTOEFLなどを組み入れた教育や単位認定等を実施する。
- 引き続き、K I Tスタンダード事業に基づき、5つのリテラシーに関する検定試験を実施し、単位認定を行う。

大学院課程

1) アドミッションポリシーに基づく入学者への教育支援

- 大学院博士前期（修士）課程の入学試験種別ごとのアドミッションポリシーを学生募集要項及びホームページに掲載し、社会に広く公表する。また、大学院博士後期課程においてもアドミッションポリシーを作成し、学生募集要項及びホームページに掲載し、社会に広く公表する。
- 大学院入試説明会を適切な時期に開催し、ステークホルダーとなる受験生に対し、迅速・正確な入試情報を提供する。
- 平成26年度内に決定した大学院入試内容（実施時期・回数等）に基づき、各種別の入試を実施し、そのレビューを行う。

2) 教育課程

- 大学院博士前期課程建築学専攻及びデザイン学専攻の修士制作の審査に外部有識者を審査員として招へいし、公開で実施する。
- 引き続き、社会人学生への教育体制等を充実させるため、eラーニング支援システムによる科目の提供を行う。
- 引き続き、英語による授業のみの受講で修了できる、「国際科学技術コース」において、学生を受け入れる。
- 引き続き、異分野交流及び異文化交流に配慮した専門科目や専攻横断科目を開講する。
- 引き続き、国外の大学等との遠隔地教育システムを活用し、外国人留学生のスムーズな受入を行う。
- 引き続き、博士前期課程、博士後期課程のカリキュラムの充実を図るため、学内の教育研究センター等と連携し特色ある授業科目を提供する。
- 建築学専攻（博士前期課程）とKYOTO Design Labとの連携により「建築都市保存再生学コース」を開設する。
- 信州大学及び福井大学と連携し、繊維分野の基礎から応用、製品開発までの一貫した知識・技術を修得し、グローバルな視野、課題設定力・解決力、リーダーシップなどを兼ね備えた技術者、研究者を育成することを目的として、「繊維系大学連合による次世代繊維・ファイバー工学分野の人材育成」事業を実施する。
- 遺伝資源の研究や利用に必要とされる知識と技術を修得した高度技術者を育成するため、「生物遺伝資源国際教育プログラムの開発・推進」事業で開発した「遺伝資源キュレーター育成プログラム」を京都府立大学と連携し実施する。
- 引き続き、京都府立医科大学、京都府立大学と連携し、「昆虫バイオメディカル教育プログラム推進事業－医工農連携教育によるプロデューサー型人材育成－」を実施する。

3) 教育方法

- 博士前期課程の各専攻及び専攻共通分野において、教育内容を実質化するためのFD活動を実施する。
- 引き続き、大学院講義科目を対象として授業公開を実施する。
- 学生の授業以外の学習時間を増加させることを目的として、シラバスにおいて授業の準備学習等に関して具体的な記載を行う。
- 博士後期課程の学生を対象として、所定の修業年限内での学位取得に向けた進捗状況調査を継続的に実施する。
- 実践的コミュニケーション能力を養成するため、「グローバルインターンシップ」事業

を推進する。

- 引き続き、国際的に活躍できる人材育成に配慮した専門科目を開講する。
- 引き続き、修士論文の英文概要をホームページで公開する。

4) 成績評価と学術成果の質の保証

- 学生の授業以外の学習時間を増加させることを目的として、シラバスにおいて授業の準備学習等に関して具体的な記載を行う。
- 引き続き、修士論文の英文概要と、博士論文内容の要旨及び審査結果の要旨をホームページで公開する。
- 引き続き、大学院生の教育研究成果として、博士論文等をKIT学術成果コレクションにより公開する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

1) 教職員の配置

- 平成26年10月に策定した「京都工芸繊維大学教員配置の基本方針」に基づき、予算配分及び面積配分との相互関連を踏まえた戦略的な教員の配置を推進する。
- 引き続き、再雇用職員による教育関連業務の支援を行う。

2) 教育環境の整備

- 教育の質の向上を図るため、教育経費を充実するとともに、全学を横断した教育プロジェクトを推進するため、学長等のリーダーシップによる執行を可能とする弾力的な予算配分を行う。
- 効率的な教育活動を推進するために、分散配置となっている学域の集約化を図る。また、附属図書館にグローバルコモンズ等の自学自習環境を整備する。
- 引き続き、定期試験前及び試験中に学生が利用できる自学自習室の充実を図る。
- 引き続き、自学自習のための学習管理システムを管理・運用し、教職員ならびに学生による利用を支援する。

3) 教育の質の改善のためのシステム整備

- 引き続き、教育の質の向上・改善を図るため、学生の学習時間や学士力修得に関する自己評価の観点から集計したアンケートデータを蓄積し、経年比較を行う。
- 総合教育センター教育評価・FD部会主催による研修会などのFD事業を実施する。また、大学コンソーシアム京都が主催する新任教員FD合同研修、京都FDer塾、FDセミナーなど各種FD連携活動にも参画する。
- 引き続き、各課の保有する情報を整理し、安全かつ容易に閲覧が可能となる方法について運用を継続する。
- 入学から卒業までの一貫した指導を可能とするための「学生の個人特性に応じた学習支援システム（総合型ポートフォリオ）の構築」事業を推進する。また、過年度に構築したシステムの概要を取り纏め、事業の総括を行う。
- 引き続き、技術職員や再雇用職員による教育支援体制により、教育研究センターが行う教育活動の充実を図る。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

1) 学生への学習支援や生活支援等

- 引き続き、経済的理由により授業料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる学生に対して、入学料・授業料免除制度を実施する。この制度に加えて、大規模災害等により、緊急に入学料・授業料の納付が困難となった学生に対して、経済的理由により修学を断念することがないように、引き続き、入学料・授業料免除制度により経済的支援を実施する。
- 引き続き、学生が奨学金への応募機会を逸しないように、学生に対する各種奨学金募集に関する情報提供を行う。また、引き続き、京都工芸繊維大学基金奨学金の応募資格者全員に、応募機会を逸しないように情報提供を行う。
- 引き続き、学生支援業務に学生をアルバイトとして従事させ、実務的経験をさせるとともに、業務指導を行うことによりキャリア形成の一助とする。
- 引き続き、学生に対する住居及び通学支援として、大学に隣接する大学所有の土地に建設した民間企業を活用した学生宿舎の代替施設を、本学学生のために提供する。
- 引き続き、学生の関わる大学の年間行事を見直し、学生が自ら参画できる多様な大学行事を計画し提供する。
- 引き続き、周辺自治体と連携し、災害時において学生が参加しやすいボランティア活動の環境作りを図る。
- 学生の個人特性に応じた学習支援システム（総合型ポートフォリオ）を活用して、生活支援（授業料免除申請及び日本学生支援機構奨学金申請の受付）、課外活動支援（課外活動団体の届出、学生教育研究災害傷害保険等諸費用の収入管理）、就職支援（就職相談窓口受付）を行う。また、同システムにより、学生生活実態調査や学生支援に関する情報発信等を行う。

2) 学生支援の質向上

- 引き続き、学生支援センターキャリアサポートディビジョンにおいて、キャリアサポート会議を開催し、キャリア支援方策について企画・立案・実施する。また、学生の個人特性に応じた学習支援システム（総合型ポートフォリオ）を活用した就職支援業務を継続実施する。
- 今後、全ての大学等において、障害のある学生に対して個々の学生の状態・特性等に応じた合理的配慮の提供が求められることを踏まえ、総合的に障害学生の支援を行う組織を設置するための環境整備に関する検討を行う。
- メンタルヘルス及びハラスメントに関する学生への啓発活動を行うとともに、学生相談担当教職員の研修を実施する。また、学生のメンタル面の支援体制の充実のため、「コミュニケーション支援室」の相談体制を維持する。
- 引き続き、消防署、警察署及び行政機関等の学外関係機関との連携を図り、防災防犯情報を学生個々に速やかに提供する。
- 引き続き、学生自らが編集した「京都工芸繊維大学学園だより（e-KIT）」により、学生生活情報を発信する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

1) 目指す研究の水準

- これまでの自己点検・評価結果に基づき、分野ごとに研究活動の状況、研究水準の状況等を整理し、外部有識者による検証を行う。
- 研究水準目標向上のための方策について、これまでに実施した取組について検証を行い、体系的に再構築する。

2) 成果の社会への還元

- 引き続き、研究成果を活用して、地域産業界、地域公的機関等との連携を進めるとともに、新たな地域活性化貢献活動を実施する。
- 引き続き、京都府立医科大学、京都府立大学、京都薬科大学との4大学連携事業において、ヘルスサイエンス研究を人材育成に繋げる取組を進めるとともに、連携事業での研究対象をヘルスサイエンス以外の分野にも広げる。
- 引き続き、これまでに実施した包括的連携及び連携事業等の結果を踏まえて、さらに地域自治体との連携事業を推進する。
- 引き続き、地域と連携して、地元産業の中核を担う人材育成のための拠点整備を進める。
- 引き続き、文部科学省の革新的イノベーション創出プログラム（COI STREAM）に採択された「活力ある生涯のためのLast 5Xイノベーション」のサテライト拠点として、高齢者等の自立的な生活、安全・安心の向上に資する研究開発を推進する。

3) その他の目標

- 研究活動を活性化させるため、科学研究費助成事業に不採択となった研究課題のうち、有望な研究について重点的に支援を行う。
- 新たに「KIT同窓会・KIT若手研究者支援プロジェクト（仮称）」を実施し、「新しい研究の芽」の発掘・支援を行う。
- 引き続き、「新しい研究の芽」として発掘、支援を行っている課題の評価を行う。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

1) 研究者等の配置

- 引き続き、本学の核となり得る研究プロジェクトを継続して推進するとともに、他大学との連携を強化する。
- 引き続き、これまでに実施した支援策の実行結果の評価を行い、その評価結果に基づき、必要に応じて支援策を見直し、充実して実行する。

2) 研究環境の整備

- 共同利用スペースについて、耐震改修事業のために他の用途で使用している状況を確認・整理し、本学の研究活動を一層高度化・活性化する観点から、共同利用スペースを再整備する。
- 国内外の研究者や本学の教員・学生、産業界も含めた交流スペースとして、TECH SALONの活用を推進する。

3) 研究の質の向上システム

- トータルな研究支援システムの構築に向けて、前年度までに策定した研究支援の総合化策をさらに充実させる。
- 引き続き、支援対象となった研究の結果（成果）を評価し、実行した研究支援の方策を検証する。検証結果に基づき、必要に応じて見直したうえで、研究支援を実行する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置

1) 地域社会との連携強化

- 自治体・各種団体等と地域課題について、意見交換・情報共有を行うとともに、COC評価委員会の検証を踏まえ、地域貢献事業の推進を図る。
- 引き続き、COC推進拠点を中心に、地域における教育・研究・社会貢献に関するニーズ・シーズのマッチングを推進する。

2) 地域を志向した教育・研究の充実

- 京都における工学系人材に必要な能力「工織コンピテンシー」に基づいたカリキュラムマップの開発を進めるとともに、各課程において体系的なカリキュラムを作成する。
- 「地域貢献加速化プロジェクト」事業により、地域の課題解決に向けた取組を支援する。

(2) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

1) 地域社会への教育貢献

- 文部科学省の地（知）の拠点整備事業として採択された「京都の産業・文化芸術拠点形成とK16プロジェクト」の社会貢献事業として、課程等において体験学習や公開講座を実施する。
- 引き続き、連携・協力に関する包括協定に基づき、京丹後市（教育委員会）が所管する学校が申請するSPP（サイエンス・パートナーシップ・プログラム）の事業を含む京丹後市からの教育に関する要望に協力することを通じ、地域のニーズに応じていく。
- 引き続き、SSH（スーパーサイエンスハイスクール）指定校及びSPP（サイエンス・パートナーシップ・プログラム）指定校との連携事業等を実施する。また、京都府教育委員会との連携による出前授業等を実施する。
- 引き続き、京丹後キャンパス、綾部地域連携室、KRPものづくり連携拠点などの学外拠点を中心として、地域の活性化に貢献するために、地域連携活動を推進する。
- 引き続き、企業支援プログラムなど地域ニーズにあった教育プログラム等を実施する。
- 引き続き、次世代を担う青少年に対し、科学技術への関心を高めることを目的として、出前授業や体験授業などの小中高との連携事業を実施する。
- 引き続き、連携・協力に関する包括協定に基づき、京丹後市（教育委員会）が所管する学校が申請するSPP（サイエンス・パートナーシップ・プログラム）の事業を含む京丹後市からの教育に関する要望に協力することを通じ、地域のニーズに応じていく。[再掲]

2) 地域への研究貢献

- 引き続き、企業や企業団体等と連携し、地域企業支援事業の企画や事業に参画し、地域産業の活性化を図る。
- 引き続き、関係教員、産学官連携マネージャー、産学官連携コーディネーター等を中心として、技術相談や技術情報の提供を行い、地元企業等への技術的支援を行う。
- 引き続き、知的財産に関する人材育成や啓発活動のための講習会・研修会を開催するとともに、実施結果を評価し、検証を行う。

(3) 国際化に関する目標を達成するための措置

1) 国際化推進体制の充実

- 造形分野において実施している外国人ユニット誘致を、造形分野以外の分野においても実施する。また、海外交流拠点整備やジョイントディグリー実施に向けた協議を行う。
- 産学官連携による国際交流拠点整備に着手するとともに、国際水準での教育研究力を確保するための教員審査制度を創設する。
- 国際センターとスーパーグローバル大学推進拠点との連携を図り、効果的に国際化を推進する体制とする。また、前年度に研究推進本部や産学官連携推進本部との連携を強化した国際センターの運営体制を検証する。
- 入学から卒業までの一貫した指導を可能とするための「学生の個人特性に応じた学習支援システム（総合型ポートフォリオ）の構築」事業を推進するほか、留学生に対する体系的なアンケートを実施し、留学生支援に活用する。また、関係協定校担当者等との国際共同研究に関する意見交換の場や、既卒卒業生・本学教職員との交流の場を設ける。
- 海外留学説明会及び留学体験者等による留学体験報告会を実施するとともに、留学プログラムの実施にあたっては、海外留学中の危機管理体制を見直す。
- 海外の大学での短期集中語学研修について、従来の実施方法の改善を図りながら継続的に実施する。
- 既締結国際交流協定について交流を活発にする取組を実施する。また、協定校との間で先端材料科学や文化分野に関するセミナーやワークショップ等を実施し、グループによる国際交流活動の支援を継続する。

2) 若手人材の重点的育成

- 学生の海外留学支援や海外での研究発表支援を行う。また、本学独自の国際化に関する各プログラムを見直し、効果的に国際化に関する事業を実施する。
- 大学の国際化を推進するためのOJT活動として、国際担当以外の部署を含めた事務職員等を対象に、国内外での国際交流業務に参加させる。また、事務職員に対し、語学研修等国際業務に関わる研修を実施する。

3) 教育研究における国際協力事業の推進

- KITグローバル人材育成プログラムによる派遣・受入を実施する。また、日本人学生と外国人留学生の交流活動を行う。また、協定機関等の協力による産学連携研究関係者等と意見交換を行い、国際技術協力・産学連携研究の制度の課題等を検証する。
- 多様化させた受入形態による国際科学技術コースや、国際協力機構（JICA）が実施するプログラムへの参画等により、途上国等からの留学生の受入を促進する。

4) スーパーグローバル大学創成支援事業の推進

- 海外派遣制度により7名以上教職員を長期海外派遣するとともに、職員のTOEIC受験を全学的に実施する。
- TECH SALONを活用して、4回以上の海外研究者を交えた地域企業対象の国際セミナーを開催し、産業界関係者及び国内外の研究者との交流を進める。
- 学生の英語運用能力を向上させるために英語鍛え上げプログラムを導入するとともに、学部1年次生に対するTOEIC受験や英語スピーキングテストを全学的に実施する。
- 国際的な活動を実践する意欲が特に高い研究室を「国際化モデル研究室」として7研究室以上指定し、重点的な支援を実施することにより、国際的な教育研究活動を推進する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

1) 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し

- 引き続き、本学の長期ビジョンの達成に向け、社会からの要請に応えることのできる大学教育の質的転換等を踏まえ、教育研究組織等の見直しを継続して検討する。
- 大学院にジョイントディグリーによる新専攻の設置に向けた検討を行う。
- 引き続き、若手教員、大学院生等の研究成果を社会に活かすため、積極的に研究成果発表を行い、さらなる教育研究成果の活用を進める。

2) 人事制度の改善

- 教職員の人事評価を適正に実施し、月給制適用教職員の昇給・勤勉手当、及び年俸制適用教員の成績給の支給に反映する。
- 新たに評価者となった者及び新たに採用された者に、本学の人事評価制度を説明する。また、人事評価の実施後に教職員から意見を徴しつつ改善を進める。
- 平成26年10月に策定した「京都工芸繊維大学 教員配置の基本方針」に基づく教員職位比率改革を推進するため、中期的な人件費試算を精緻に行う。
- 女性の雇用促進に努めるとともに、グローバル化に対応するため「人事基本方針」等を改定し、原則、英語による国際公募により、外国人や外国での教育研究歴のある者を積極的に採用する。また、引き続き、男女共同参画推進の取組を実施する。
- 引き続き、特任教員及び特任専門職を雇用し教育研究及びその他の業務の充実を図る。
- 卓越した若手研究者集団の形成のためのプログラムにより、若手研究者の雇用を促進し、40歳未満の教員を、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員として、新たに10名以上雇用する。
- 引き続き、学内研修プログラムの充実を図るとともに、学外の研修プログラムを活用して計画的に研修を行う。
- 引き続き、平成26年度に実施した自己研鑽支援策について実施する。
- 海外教育連携教員派遣制度の運用を開始し、中堅・若手教員の研究力向上及び国際化を推進する。
- 年俸制導入に関する計画に基づき、年俸制適用教員の拡大を図る。年俸制適用教員に対しては、客観的な指標に基づく、適切な業績評価を実施する。

3) 戦略的な学内資源配分

- 本学の強み・特色を踏まえた教育研究・人材育成等を加速度的に推進するため、全学的な教育研究組織の再編やガバナンス強化等を推進するとともに、学内資源配分の見直しを行う。
- 研究基盤の強化及び研究活動の活性化を図るため、研究費の貸付制度を継続し科学研究費助成事業等の申請を促すとともに、年俸制教員をはじめとした、研究業績等が認められる研究者に対して配分する研究活動推進インセンティブ経費の予算を確保する。
- 平成26年度までに着手した教育組織の再編に併せて、研究組織（教員組織）を再編する。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

1) 事務処理の効率化・合理化

- 事務処理の効率化・合理化を図るため、これまでの外部委託等について検証し、費用

対効果の観点から事務業務全体の在り方を見直す。

○引き続き、事務マネジメントシステムを実行し、事務の効率化・合理化に向けた業務の見直しを推進する。また、外部有識者の意見を聴取したうえで、システムを見直す。

2) 事務組織の機能・編成の見直し

○国立大学に求められている機能強化に向けたスピード感ある改革を実行するため、事務組織の機能等を見直しを行う。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

1) 外部研究資金及び寄附金の獲得

○引き続き、各種競争的資金獲得推進に向けた方策を実施する。

○引き続き、本学と共同研究や受託研究などの実績のある企業、事業協力会会員企業及び学術研究への寄附企業を対象としたシーズ発表会、技術報告会を実施する。

○引き続き、地域産業界との連携強化のための企業訪問を実施するとともに、文部科学省、経済産業省、自治体等が実施する研究開発のための公募事業におけるマッチング等の支援を継続して実施する。

2) 自己収入の安定的確保

○従前より実施している地域社会のニーズを勘案した公開講座等に加え、教育研究成果の地域社会への還元による自己収入の確保に努める。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

(1) 人件費の削減に関する目標を達成するための措置

1) 人件費改革の取組

○引き続き、国家公務員に準じた人件費改革に取り組む。

(2) 人件費以外の経費の削減に関する目標を達成するための措置

1) 管理的経費の削減

○事務マネジメントシステムの運用により、事務業務の効率化・合理化の最適化を図り、経費の抑制に繋げる。

○引き続き、財務状況を適切に把握・分析できる手法により財務分析を行うとともに、他大との比較分析結果も踏まえ予算編成等を行うことにより管理的経費の削減を図る。

○引き続き、年度途中での収入・支出予算のモニタリングを実施し、必要に応じて補正予算に反映させ、効率的な予算執行を促進する。

○引き続き、複数年契約の可能な調達について精査するとともに、近隣大学等と共同調達実施に係る具体的な協議等コスト削減に向けた取組を行う。

○引き続き、電子システムの活用などによる、管理的経費の削減を図る。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

1) 資産の有効活用

○引き続き、学内の共同利用スペースの効率的な利用を促進するとともに、学内設備利用料及び施設使用料を教育研究環境の維持・向上のために有効活用する。

- 大学の保有する土地・建物の外部貸付及び他機関との共同利用を行い、資産の有効活用を行う。
- 余裕資金等の状況に合わせポートフォリオのメンテナンスを随時行い、安全かつ効率的に運用益を確保し、国際交流等の推進を図る。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

1) 自己点検・評価体制の整備

- 引き続き、大学評価に必要となる情報として、「大学評価室が毎年度収集するデータ」、「事務局の各課において整理・保管するデータ」及び「公表情報または各種調査等での回答を活用するデータ」の区分により、組織データの収集、整理を行う。
- 引き続き、大学評価室において、「中期目標・中期計画進捗管理システム」を運用し、各部局の中期目標・中期計画、年度計画の一元管理を実施する。
- 大学機関別認証評価及び大学機関別選択評価で明らかになった課題等に対し、改善措置を講じる。
- 「教育研究センター等固有の年度計画」を策定し、各教育研究センター等の活動状況の収集・分析を行い、自己点検・評価に活用する。
- 過去に実施した自己点検・評価及び機関別認証評価等の実施体制や方法に関する検証を行った上で、国立大学法人評価の受審に向けた準備を開始する。

2) 自己点検・評価及び外部評価等の反映

- 引き続き、大学評価室において、大学評価基礎データベースシステムにより、教員等の教育研究等業績に関する情報を継続して収集・分析する。
- 引き続き、中期目標・中期計画進捗管理システムを用いて、各教育研究センター等による「教育研究センター等固有の年度計画」の進捗状況を学内に周知する。
- 大学機関別認証評価及び大学機関別選択評価で明らかになった課題等に対する対応状況をホームページ等により学内外に公表する。

2 情報公開や情報発信等に関する目標を達成するための措置

1) 諸情報の一体的な発信

- 引き続き教員の大学評価基礎データベース、K I T 学術成果コレクション、研究者総覧のデータ連携を実施する。
- 引き続き、正確で新しい情報を発信するために、学内に設けた「ホームページ点検委員」により、定期的に点検する。
- 引き続き、地域社会と本学の協力関係を強化するため、地域への情報発信などを行う。
- 引き続き、ホームページ、大学公式 SNS、京都大学記者クラブ、文教速報及び文教ニュースへの投稿等、多様な手段を用いて積極的に情報発信、情報提供を行うとともに、大学グッズを活用した大学の PR 活動を実施する。
- 引き続き、広報効果を定期的に検証するため、広報誌読者及びオープンキャンパス参加者へのアンケート調査を実施し、またホームページのアクセスログ解析を行う。
- 松ヶ崎キャンパス、嵯峨キャンパス、京丹後キャンパス、K R P、ならびに舞鶴高専等の本学関連拠点間の高速ネットワークを管理・運用する。

○京都府立大学との間での無線LANの相互乗り入れ、ならびに大学等教育研究機関の間でキャンパス無線LANの相互利用を実現するeduroamサービスそれぞれの本学担当部分を管理・運用する。

V その他業務運営に関する目標を達成するための措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

1) 施設設備の充実

- 快適なキャンパス環境の整備を図るため、見直した構内の総合交通計画に基づき、キャンパス整備を推進する。
- 引き続き、「建築設備マスタープラン」（照明設備、空調設備、消防設備、給水設備、ガス設備）に従い、省エネ型機器への更新を推進するとともに、太陽光発電設備の導入を検討する。
- 安全で高機能なキャンパス環境の維持保全を図るため、建物入口施錠整備計画に基づき、建物のセキュリティ管理を推進する。
- キャンパスマスタープランにおいて、教育組織の変更等とフィジカルプランとの整合性を図り、分散配置となっている学域や事務局の集約化を図る。

2) エネルギー管理

- ISO14001認証されている本学独自の環境マネジメントシステムの運用を継続する。また、ISO14001の規格改定に基づき環境マネジメント関連文書を改訂する。本学のエネルギー管理標準に基づき、省エネ機器の適切な運用と省エネ活動を継続的に推進する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

1) 安全管理体制の確立

- 引き続き、環境及び安全に関する事業について、環境・安全管理室を中心に総合的に実施する。
- 引き続き、全学的職場巡視体制の実質化に向け、安全衛生自主巡視システムを随時見直すとともに、労働安全衛生関連資格取得を推進する。また、講習会等を実施し、構成員及び学生の環境安全衛生管理意識の向上を図る。
- 緊急時の危機管理マニュアル等を随時見直し、危機管理体制の充実を図る。引き続き、学内や安全衛生委員会からの意見等を速やかに安全管理センターで検討し、改善を進める。
- 引き続き、情報化推進委員会において、情報セキュリティに関する体制の見直し及び規則等の整備を行う。
- 前年度の参加者アンケート結果等に基づき、必要に応じ実施内容を見直した上で、教職員及び学生の情報セキュリティ意識向上のための研修等を実施するとともに、検証のための参加者アンケートを実施する。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

1) 経理の適正化等

- 平成26年2月の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」の改正を踏まえた「公的研究費の不正防止等対応マニュアル」の点検・見直しを行った上で、構

成員への周知徹底を図るとともに、実効性ある検収体制を構築する。また、新財務会計システムの導入に伴う構成員への操作方法に関する説明会を実施する。

- 平成26年2月の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」の改正を踏まえた不正防止計画及び公的研究費の使用上のルール等の見直しを行った上で、構成員への周知徹底を図るため、学内におけるコンプライアンス教育（研修会）を実施する。また、取引業者に対して本学の方針及びルールについて周知徹底を図るとともに、一定の取引実績を有する取引業者からは本学の規則遵守など不正に関与しない旨を記載した誓約書の提出を求める。さらに、取引業者からの未払金調査を行う。
- 引き続き、契約手続きの適正性に関し、四半期毎に監事に対して調達状況の報告を行う。また、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」の改正を踏まえ、適正経理推進室とも連携のうえ新たな視点による監査方法を検討し、外部監査員と協力のうえ監査体制を充実させる。

2) その他の法令遵守

- 本学の研究活動における不正行為の防止のため、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づき、教員や学生への倫理教育や、博士論文等に対するソフトを用いた不正引用チェック等、大学が責任をもって不正行為を防止する取組を実施する。
- 法令遵守の仕組みの整備の一環として、法令の制定・改定に注視し、関連規則の整備、制定を行う。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

- 1 短期借入金の限度額
12億円
- 2 想定される理由
運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

IX 剰余金の使途

教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源
・保健管理センター等改修	総額 103	財務・経営センター施設費 交付金（26）
・学修支援施設改修		国立大学法人等施設整備 費補助金（H26補正） （77）

注）金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

- （1）総人件費を抑制しつつ、教育研究及びその他の業務を更に充実するため、戦略的な人員配置を推進する。
- （2）女性、若手、外国人の研究者の雇用促進に努めるとともに、「男女共同参画に向けた取組み」を順次実行する。また、年俸制を活用した雇用を促進する。
- （3）学内の研修プログラムの充実を図りつつ、計画的に研修を実施する。また、新たな海外研究派遣制度を導入し、中堅・若手教員の研究力の向上を図る。
- （4）教職員の活動意欲の向上を図るため、人事評価の改善を図りつつ適正に実施し、給与等の処遇に反映する。

（参考1）平成27年度の常勤職員数459人

また、任期付き職員数の見込みを57人とする。

（参考2）平成27年度の人件費総額見込み4,746百万円（退職手当は除く）

別表（学部の学科、研究科の専攻等）

工芸科学部	（昼間コース）		
	応用生物学課程	198	人
	生体分子工学課程	100	人
	生体分子応用化学課程	98	人
	高分子機能工学課程	198	人
	物質工学課程	258	人
	電子システム工学課程	238	人
	情報工学課程	238	人
	機械システム工学課程	255	人
	機械工学課程	82	人
	デザイン経営工学課程	158	人
	造形工学課程	250	人
	デザイン・建築学課程	220	人
	学部共通（3年次編入学）	90	人
	（夜間主コース）		
	先端科学技術課程 （3年次編入学）	150 10	人 人
	工芸科学研究科	応用生物学専攻	80
生体分子工学専攻		35	人〔修士課程〕
高分子機能工学専攻		35	人〔修士課程〕
物質工学専攻		48	人〔修士課程〕
材料創製化学専攻		33	人〔修士課程〕
材料制御化学専攻		32	人〔修士課程〕
物質合成化学専攻		33	人〔修士課程〕
機能物質化学専攻		32	人〔修士課程〕
電子システム工学専攻		90	人〔修士課程〕
情報工学専攻		86	人〔修士課程〕
機械システム工学専攻		55	人〔修士課程〕
機械物理学専攻		37	人〔修士課程〕
機械設計学専攻		30	人〔修士課程〕
デザイン経営工学専攻		38	人〔修士課程〕
デザイン学専攻		50	人〔修士課程〕
建築学専攻		150	人〔修士課程〕
先端ファイブプロ科学専攻		89	人
		〔うち修士課程 65 人〕	
		〔博士課程 24 人〕	
バイオベースマテリアル学専攻		62	人
		〔うち修士課程 44 人〕	
		〔博士課程 18 人〕	
生命物質科学専攻		30	人〔博士課程〕
バイオテクノロジー専攻		6	人〔博士課程〕
物質・材料化学専攻		13	人〔博士課程〕
電子システム工学専攻		5	人〔博士課程〕
設計工学専攻		28	人〔博士課程〕
造形科学専攻	8	人〔博士課程〕	
デザイン学専攻	10	人〔博士課程〕	
建築学専攻	14	人〔博士課程〕	

VI. 予算(人件費見積含む。)、収支計画及び資金計画

1. 予算

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	5,095
施設整備費補助金	77
施設整備資金貸付金償還時補助金	—
補助金等収入	330
国立大学財務・経営センター施設費交付金	26
自己収入	2,378
授業料、入学金及び検定料収入	2,308
雑収入	70
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	730
長期借入金収入	—
貸付回収金	—
目的積立金取崩	—
計	8,636
支出	
業務費	7,473
教育研究経費	7,473
施設整備費	103
補助金等	330
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	730
貸付金	—
長期借入金償還金	—
計	8,636

[人件費の見積り]

期間中総額 4,746百万円を支出する。(退職手当は除く)

(うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額 3,774百万円)

「運営費交付金」のうち、平成27年度当初予算額4,784百万円、前年度よりの繰越額のうち使用見込額311百万円

「施設設備費補助金」のうち、前年度よりの繰越額のうち使用見込額77百万円

2. 収支計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
費用の部	
経常費用	8,841
業務費	7,972
教育研究経費	2,256
受託研究経費等	604
役員人件費	133
教員人件費	3,712
職員人件費	1,267
一般管理費	288
財務費用	—
雑損	—
減価償却費	581
臨時損失	—
収益の部	
経常収益	8,841
運営費交付金収益	4,988
授業料収益	1,770
入学金収益	347
検定料収益	83
受託研究等収益	604
補助金等収益	282
寄附金収益	115
財務収益	7
雑益	63
資産見返運営費交付金等戻入	212
資産見返補助金等戻入	205
資産見返寄附金戻入	165
資産見返物品受贈額戻入	—
臨時利益	—
純利益	0
目的積立金取崩益	—
総利益	0

3. 資金計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金支出	10,170
業務活動による支出	7,946
投資活動による支出	690
財務活動による支出	—
翌年度への繰越金	1,534
資金収入	10,170
業務活動による収入	8,215
運営費交付金による収入	4,784
授業料・入学金及び検定料による収入	2,308
受託研究等収入	604
補助金等収入	330
寄附金収入	126
その他の収入	63
投資活動による収入	110
施設費による収入	103
その他の収入	7
財務活動による収入	—
前年度よりの繰越金	1,845